

## 裁判所の情報公開手続き

裁判所の情報公開とは、裁判所の保有する司法行政文書を開示する手続きです。裁判所は情報公開法の対象外ですが、国民に対する説明責任の観点から、要綱等を定めて手続きを行っています。

開示の申し出は、目的を問わず誰でもできますので、詳しくは裁判所ウェブサイト【情報公開・個人情報保護】をぜひご覧ください。

### ◆問合せ先

青森地方裁判所総務課庶務係  
☎ 017-722-5421

## むつ科学技術館だより

### ◆シアター上映

●10:00～ ●15:00～

### ○インソップ物語

「粉屋とロバ(他3話)」

●12:00～

### ○偉人たちの夢 地動説を唱えた近代科学の父「ガリレオ・ガリレイ」

《場所》コミュニケーションシアター

### ◆つくってたいけん工作教室

《開催日》土曜日・日曜日・祝日

《開催時間》10:00～/15:00～

『オリジナルポシェットをつくらう!』

※参加費・予約不要

《場所》つくってたいけん工作コーナー

### ◆たのしい実験教室

《開催日》毎週日曜日に開催

《開催時間》11:00～/14:00～

① 超低温の世界を調べよう

② 真空の世界を調べよう

《場所》1階探求コーナー

### ◆問合せ先

むつ科学技術館

☎ 0175-25-2091

《URL》

<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## 卓球教室開催について

村体育館では、卓球教室を開催しています！初心者の方も大歓迎！一緒に体を動かしましょう！

### ◆開催日時 毎週水曜日

9:30～11:30まで

### ◆場所 東通村体育館

### ◆その他

上履き持参、用具貸出有り

### ◆問合せ先

東通村体育館

☎ 0175-27-2200

### ◆貸付対象資金

就学支度資金、修学資金、修業資金

### ◆申請方法

下北地域県民局地域健康福祉部に必要書類を提出してください。

申請書類は、下北地域県民局地域健康福祉部及び、むつ市子育て支援課並びに各庁舎市民生活課にあります。

### ◆受付期間

2月17日(金)まで

### ◆問合せ先

下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室

(むつ健康福祉庁舎2階)

☎ 0175-22-2296

## 河川におけるサケの採捕禁止について



許可を受けた漁業関係者以外の方が、すべての河川においてサケを捕ることは、水産資源保護法及び青森県漁業調整規則により、全面禁止となっています。

ルールに違反して一般の方がサケを捕ると法律により罰せられますので、ご注意願います。

### ◆問合せ先

東通村 水産課

☎ 0175-27-2111

下北地方水産事務所水産普及課

☎ 0175-22-9732

## JICA海外協力隊2022年秋募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、JICA海外協力隊(青年海外協力隊・海外協力隊・シニア海外協力隊)を募集します。

### ◆募集期間

12月12日(月)まで

### ◆応募資格

日本国籍を持つ、1952年12月14日から2003年7月2日生まれの方

### ◆募集分野

9分野、190職種

### ◆派遣期間

原則2年間

### ◆応募方法

ウェブ応募

### ◆問合せ先

JICA東北

☎ 022-223-4772

※詳しくはJICA東北ホームページ又はお電話でお問合せ下さい。

HP:

<https://www.jica.go.jp/tohoku>

## お知らせ

## 募 集

## イベント情報



## お知らせ

### 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

### ◆『医療費通知書』の送付について

被保険者のみなさまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した『医療費通知書』を送付しています。

対象期間は令和4年1月から12月までの受診分ですが、医療機関からの診療情報は、審査支払機関の審査後に当広域連合へ提供されることから『医療費通知書』がお手元に届くのは2月末～3月上旬になります。

なお、『医療費通知書』は、確定申告の医療費控除に使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださるようお願いします。

### ◆健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、年1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

詳しくは、税務住民課国民健康保険グループまたは、健康福祉課までお問合せ下さい。

### ◆問合せ先

税務住民課 国民健康保険G

☎ 0175-27-2111

健康福祉課 健康G

☎ 0175-28-5800

青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

## 母子父子寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、令和5年4月に高等学校や大学等に進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さまの修学経費の予約貸付の受付を行います。

### ◆対象となる方

母子家庭の母が扶養する児童、父子家庭の父が扶養する児童、父母のいない児童又は寡婦が扶養する子

※他の奨学金の貸与を受ける方、金融機関の融資を受ける方は原則対象となりませんが、当該資金貸付限度額とほかの奨学金借入額との差額については貸与可能です。